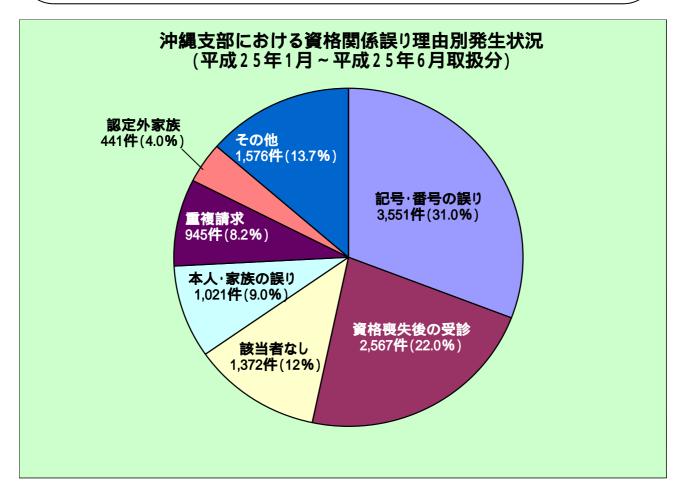
## 資格関係誤りレセプトの未然防止について(お願い)

平素は、支払基金の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、資格関係誤りレセプトの未然防止につきましては、保険医療機関等並びに保険者等関係方面のご理解とご協力をいただき資格関係誤りレセプト件数の減少にご尽力をいただいているところであります。今般、平成25年1月~6月取扱分を取りまとめましたところ、下表のとおり「記号・番号の誤り」と「資格喪失後の受診」の合計で資格関係誤り全体の53%を占めている状況であります。

つきましては、次の事項にご留意いただき、引き続き資格関係誤りレセプトの未然防止にご協力 をお願い申し上げます。

## 保険医療機関(薬局)の皆様へ

資格関係の有無は必ず被保険者証での確認をお願いします。 被保険者証からの入力誤りがないよう配意願います。



<sup>\*</sup> その他とは、患者名誤り、保険者番号と記号の不一致、旧証によるもの、給付対象外疾病 (業務上、適用外)、国保該当などである。